



長野県池田工業高等学校 部活動方針

2026年4月

目標	<ol style="list-style-type: none">1 「自ら学び 自ら鍛える」意識の下、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。2 体力や技術、競技力の向上を図るとともに、異年齢間の交流の中で、生徒同士、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。3 部活動は学校教育の一環として実施し、技術・競技力の向上のみならず、個性の伸長と生涯教育の一環としての側面の両立を図る。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">1 休養日の設定 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。ただし、シーズン中や大会前等で休養日が確保できなかった場合は、別の日に休養日を振り替えたり、オフシーズンやテスト期間などにその分の休養日を設けたり適切な休養日を確保する。2 活動時間 1日の活動時間は長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会や練習試合等で基準とする1日の活動時間を上回る場合は、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間に留意する。3 大会等への参加方針 生徒の健康面や学習面等に配慮し、部活動として参加する大会は、以下のとおりとする。 (1) 高体連、高野連、高文連主催の大会を基本とする。 (2) 上記以外の大会については、校長が許可した場合に認める。4 その他 本校の部活動のあり方、運営について、校内で協議する場として、運動部顧問会、文化部顧問会を組織する。
指導体制の工夫	<ol style="list-style-type: none">1 活動の活発な部活動や人数の多い部活動は、複数体制で指導、引率できるよう顧問の数について配慮する。2 より充実した指導ができるよう、可能な部活動は、外部指導者にご協力をいただけるよう、地域との連携を模索する。
その他	<ol style="list-style-type: none">1 本方針は、年度当初、HP等により、保護者や地域に公表し、PTA総会等で周知する。2 各部活動顧問は、各部の活動方針と年間指導計画と月毎の指導計画を、生徒・保護者に周知するとともに、校長に提出する。